

# 第14期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**開催場所** 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第14期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類        | 5  |
| 第1号議案 定款一部変更の件  |    |
| 第2号議案 取締役8名選任の件 |    |
| (添付書類)          |    |
| 事業報告            | 16 |
| 連結計算書類          | 30 |
| 計算書類            | 33 |
| 監査報告書           | 35 |

セガサミーホールディングス株式会社

証券コード：6460



スマートフォン・タブレット端末をご利用の方はこちらからご覧ください。議案他招集ご通知の一部をご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/6460/>

証券コード 6460  
平成30年5月31日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル  
**セガサミーホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 里 見 治 紀

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 「鳳凰の間」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第14期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。  
（当社ウェブサイト <https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>）

**株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。**

## インターネットによる開示についてのご案内

次の事項については、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載していません。

- ・事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ※会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している上記書類を含みます。  
(当社ウェブサイト <https://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>)

## 招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。(携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。)

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知(当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。)は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

- (1) 定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類・添付書類(事業報告等)
  - (2) 臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類
- ※招集ご通知は、株主総会基準日(定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日)から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もございますのでご了承ください。

## 議決権の行使についてのご案内

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

#### （1）議決権行使方法について

- ① 当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

#### （2）議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。  
※ QRコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
（「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のためTLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。



- ④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### 【議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### 【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

#### システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人

専用ダイヤル

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027（通話料無料）

（受付時間 平日午前9時から午後9時まで）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社が、持株会社として支配、管理を行うため、当社子会社において新たに追加された事業目的を、当社の事業目的に追加するものであります。
- (2) 東京都内に点在するグループ本社機能を集約することにより、効率的なグループ経営を図るとともに、事業間の連携やシナジー効果の創出、人材交流の活性化を促進するため、本店の所在地を東京都港区から東京都品川区に変更するものであります。なお、本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成30年8月6日といたしたく、その旨の附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款   | 変更案   |
|--|---|
| 第1条 (条文を省略)  | 第1条 (現行どおり)                                       |
| (目的)   | (目的)  |
| 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                                       |
| (1) } (条文を省略)  | (1) } (現行どおり)                                     |
| (66) (新設)  | (67) <u>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令に基づく子ども・子育て事業</u> |
| (67) 前各号に掲げる事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務                    | (68) (現行どおり)                                      |
| 2. (条文を省略)   | 2. (現行どおり)  |

| 現行定款  | 変更案  |
|---|--|
| <p>(本店所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条<br/>} (条文を省略)<br/>第55条</p> <p>(新設)</p> | <p>(本店所在地)<br/>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>第4条<br/>} (現行どおり)<br/>第55条</p> <p>附 則<br/>第3条 (本店所在地) の変更は、平成30年8月6日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

当社取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、当該候補者の指名を行うに当たっての方針と手続につきましては、15ページに記載のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|-----------------------------------|--|----------------|
| 1  | さと み はじめ<br>里見 治<br>(昭和17年1月16日生) | 昭和55年3月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 代表取締役社長<br>平成16年2月 (株)セガ (現 (株)セガゲームス) 代表取締役会長<br>平成16年5月 (一社) 日本アミューズメントマシン工業協会<br>(現 (一社) 日本アミューズメント産業協会) 会長 (現任)<br>平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO<br>平成16年6月 (株)セガ (現 (株)セガゲームス) 代表取締役会長兼CEO<br>平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長<br>平成17年3月 (一社) 日本遊技関連事業協会相談役 (現任)<br>平成19年6月 (株)セガ (現 (株)セガゲームス) 代表取締役社長CEO兼COO<br>平成20年5月 同社代表取締役会長CEO<br>平成24年4月 サミー(株)取締役会長<br>平成25年5月 同社代表取締役会長CEO<br>平成27年4月 (株)セガホールディングス代表取締役会長CEO<br>平成27年6月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 (現任)<br>平成28年6月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO兼COO<br>平成29年4月 当社代表取締役会長CEO<br>平成29年4月 サミー(株)代表取締役会長 (現任)<br>平成29年4月 (株)セガホールディングス取締役名誉会長 (現任)<br>平成29年4月 マーザ・アニメーションプラネット(株)取締役会長 (現任)<br>平成30年4月 当社代表取締役会長グループCEO (現任)<br>平成30年4月 フェニックスリゾート(株)取締役相談役 (現任)<br>現在に至る | 7,721,338株     |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b><br/>           当社及びグループ会社の最高経営責任者として、長年にわたりリーダーシップを発揮され、当グループの発展に貢献されてきました。<br/>           このような豊富な経験と実績、培われた見識などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                   |  |                |



| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|---|--|----------------|
| 2  | <p>さとみ はる き<br/>里 見 治 紀<br/>(昭和54年1月11日生)</p> | <p>平成16年3月 サミー(株)入社<br/>                     平成17年1月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)入社<br/>                     平成24年6月 当社取締役<br/>                     平成24年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役<br/>                     平成26年4月 サミー(株)取締役<br/>                     平成26年11月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)代表取締役副社長<br/>                     平成27年4月 (株)セガホールディングス代表取締役副社長<br/>                     平成27年11月 サミー(株)代表取締役副社長<br/>                     平成28年4月 同社代表取締役社長COO<br/>                     平成28年4月 (株)サミーネットワークス代表取締役会長(現任)<br/>                     平成28年6月 当社常務取締役<br/>                     平成29年4月 当社代表取締役社長COO<br/>                     平成29年4月 サミー(株)代表取締役社長CEO<br/>                     平成29年4月 (株)セガホールディングス代表取締役会長CEO<br/>                     (現任)<br/>                     平成29年4月 (株)セガゲームス代表取締役会長CEO(現任)<br/>                     平成30年4月 当社代表取締役社長グループCOO(現任)<br/>                     平成30年4月 フェニックスリゾート(株)取締役会長(現任)<br/>                     現在に至る</p> | 3,139,561株     |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b><br/>                     当社及びグループ会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。現在は当社代表取締役社長に就任し、当グループの最高執行責任者として、リーダーシップを発揮されております。<br/>                     このような経験と実績、リーダーシップなどは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|---------------------------------|---|----------------|
| 3  | つるみ なおや<br>鶴見尚也<br>(昭和33年2月8日生) | 平成4年3月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガゲームス)入社<br>平成18年10月 SEGA of America, Inc. Chairman<br>平成20年5月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役<br>平成21年6月 同社常務取締役<br>平成24年4月 同社代表取締役社長COO<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成24年6月 SEGA Holdings Europe Ltd. CEO and President<br>平成26年4月 当社代表取締役専務<br>平成26年4月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役副会長<br>平成26年6月 フェニックスリゾート(株)取締役副会長(現任)<br>平成26年6月 PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd. Member of the Board of Directors(現任)<br>平成27年4月 (株)セガホールディングス取締役副会長<br>平成27年6月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長(現任)<br>平成27年6月 SEGA SAMMY BUSAN INC. President(現任)<br>平成28年6月 当社専務取締役(現任)<br>平成29年1月 CAセガジョイポリス(株)取締役会長(現任)<br>現在に至る | 12,100株        |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b><br/>           当社及び国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験を活かし、当社が注力しているリゾート事業を担当し、海外の統合型リゾート事業を推進されております。<br/>           このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |   |                |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|---|--|----------------|
| 4   | ふか ざわ こう いち<br>深 澤 恒 一<br>(昭和40年11月2日生) | 平成 2 年 4 月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行<br>平成 15 年 7 月 サミー(株)入社<br>平成 15 年 8 月 同社執行役員 社長室長<br>平成 16 年 10 月 当社執行役員 社長室長<br>平成 16 年 10 月 (株)セガ (現 (株)セガゲームス) 執行役員 会長・社長室長<br>平成 17 年 6 月 同社取締役 会長・社長室長<br>平成 19 年 1 月 セガサミーアセット・マネジメント(株) (現 マーザ・アニメーションプラネット(株)) 代表取締役社長<br>平成 19 年 8 月 当社上席執行役員 政策・渉外担当<br>平成 20 年 5 月 (株)セガ (現 (株)セガゲームス) 取締役 新規事業本部長<br>平成 21 年 4 月 (公社) 経済同友会幹事 (現任)<br>平成 21 年 6 月 セガサミービジュアル・エンタテインメント(株) (現 マーザ・アニメーションプラネット(株)) 代表取締役社長<br>平成 26 年 4 月 (株)セガトイズ代表取締役専務<br>平成 27 年 6 月 当社取締役<br>平成 28 年 6 月 当社常務取締役兼CFO<br>平成 30 年 4 月 当社常務取締役グループCFO (現任)<br>現在に至る | 20,000株        |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b><br/>                     当社及びグループ会社の経営者として、経営企画部門、管理部門、新規事業部門など幅広い分野の責任者を歴任され、現在は当グループの最高財務責任者を務めるほか、国内の統合型リゾート事業を推進されております。<br/>                     このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |                |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|---------------------------------|--|----------------|
| 5   | おかむらひでき<br>岡村秀樹<br>(昭和30年2月1日生) | 昭和62年1月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガゲームス)入社<br>平成9年6月 同社取締役<br>平成15年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)専務執行役員<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成16年10月 当社取締役<br>平成19年6月 (株)セガ(現(株)セガゲームス)取締役<br>平成26年4月 同社代表取締役社長COO<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成27年4月 (株)セガホールディングス代表取締役社長COO(現任)<br>平成27年4月 (株)セガ・インタラクティブ取締役会長(現任)<br>平成27年4月 (株)トムス・エンタテインメント代表取締役会長(現任)<br>平成27年4月 (株)セガトイズ代表取締役会長(現任)<br>平成27年4月 (株)ダーツライブ代表取締役会長(現任)<br>平成29年4月 当社常務取締役(現任)<br>平成29年4月 (株)セガゲームス取締役(現任)<br>平成29年4月 マーザ・アニメーションプラネット(株)代表取締役社長(現任)<br>平成29年4月 (株)セガ エンタテインメント取締役会長(現任)<br>現在に至る | 19,112株        |
| <p><b>【取締役候補者として選任した理由】</b><br/>           長年にわたり当グループにおけるエンタテインメントコンテンツ事業会社の経営者を歴任され、企業業績の向上に貢献されてきました。<br/>           このような経験と実績などは、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                 |  |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当  | 所有する<br>当社の株式数 |
|--|---|---|----------------|
| 6  | <p>【社外取締役候補者】</p> <p>なつ の たけし<br/>夏 野 剛<br/>(昭和40年3月17日生)</p> | <p>昭和63年4月 東京ガス(株)入社<br/>平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現 (株)NTTドコモ) 入社<br/>平成17年6月 同社執行役員 マルチメディアサービス部長<br/>平成20年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授 (現任)<br/>平成20年6月 当社社外取締役 (現任)<br/>平成20年6月 トランスコスモス(株)社外取締役 (現任)<br/>平成20年6月 エヌ・ティ・ティレゾナント(株)取締役 (現任)<br/>平成20年12月 (株)ドワンゴ取締役 (現任)<br/>平成21年6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役 (現任)<br/>平成21年9月 グリー(株)社外取締役 (現任)<br/>平成22年12月 (株) U-NEXT (現 (株) USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役 (現任)<br/>平成28年6月 (株)アストロ数理ホールディングス社外取締役 (現任)<br/>平成28年8月 日本オラクル(株)社外取締役 (現任)<br/>平成29年6月 (株)AWSホールディングス (現 (株)Ubicomホールディングス) 社外取締役 (現任)<br/>平成29年6月 (株)ゼネテック社外取締役 (現任)<br/>平成29年6月 クールジャパン機構 (株)海外需要開拓支援機構) 社外取締役 (現任)<br/>現在に至る</p> | 2,000株         |
| <p>【社外取締役候補者として選任した理由】<br/>会社経営者としての豊富な経験と情報通信分野における高度な専門知識を有しており、当社の経営に対して、引き続き有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |   |                |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生 年 月 日)  | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|---|---|----------------|
| 7   | <p>【社外取締役候補者】</p> <p>かつ かわ こう へい<br/>勝 川 恒 平<br/>(昭和26年1月8日生)</p> | <p>昭和49年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入行<br/>平成13年4月 同行執行役員 大阪第二法人営業本部長<br/>平成17年4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員(東日本担当)</p> <p>平成19年6月 エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)(現SMBCベンチャーキャピタル(株)) 代表取締役副社長</p> <p>平成22年7月 SMBCベンチャーキャピタル(株)代表取締役社長<br/>平成26年4月 銀泉(株)代表取締役社長<br/>平成26年12月 京都大学イノベーションキャピタル(株)社外取締役(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役(現任)<br/>平成28年6月 銀泉(株)特別顧問(現任)<br/>平成28年6月 エレコム(株)取締役(現任)<br/>平成29年3月 DXアンテナ(株)取締役(現任)<br/>現在に至る</p> | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者として選任した理由】</p> <p>長年にわたる金融機関での豊富な経験から金融・財務に関する高い見識を備えられており、これら経験と見識を活かし、引き続き当社の経営に対して有益な助言や提言を期待できると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |   |                |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当  | 所有する<br>当社の株式数 |
|---|--|---|----------------|
| 8<br>(新任)   | <p>【社外取締役候補者】</p> <p>おおにしひろし<br/>大西洋<br/>(昭和30年6月13日生)</p> | <p>昭和54年4月 (株)伊勢丹(現(株)三越伊勢丹)入社<br/>           平成17年6月 同社執行役員 経営企画部総合企画担当長<br/>           平成18年2月 同社執行役員 営業本部立川店長兼立川店営業統括部長<br/>           平成20年3月 同社常務執行役員<br/>           平成20年3月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)常務執行役員 百貨店事業本部MD統括部長<br/>           平成21年4月 同社取締役常務執行役員 百貨店事業本部MD統括部長兼MD企画部長<br/>           平成21年6月 (株)伊勢丹(現(株)三越伊勢丹)代表取締役社長執行役員<br/>           平成22年1月 同社代表取締役社長執行役員兼営業本部長<br/>           平成22年3月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)取締役<br/>           平成22年6月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役<br/>           平成23年4月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長<br/>           平成24年2月 (株)三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員<br/>           平成24年2月 (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員<br/>           平成28年5月 日本百貨店協会会長<br/>           平成29年4月 (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役<br/>           現在に至る</p> | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者として選任した理由】<br/>           小売・百貨店業界での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の重要事項の決定に際し有用なご意見をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけたものと判断したため、選任をお願いするものであります。</p> |  |   |                |

- (注) 1. 里見治氏及び里見治紀氏が議決権の過半数を所有している(有)エフエスシーと当社とは、保険業務代行等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 夏野剛氏及び勝川恒平氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、当社の独立役員の独立性判断基準につきましては15ページのとおりであります。
4. 大西洋氏は、新任の社外取締役候補者であり、選任された場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。なお、当社は、同氏との間で当事業年度に顧問契約を締結し顧問料を支払っておりましたが、その総額は500万円未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。
5. 当社は、夏野剛氏及び勝川恒平氏との間で、賠償の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。また、大西洋氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 夏野剛氏及び勝川恒平氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ10年及び2年となります。
7. 夏野剛氏は、過去において当社子会社である(株)セガネットワークス（現 (株)セガゲームス）の社外取締役であったことがあります。
8. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は事業報告「3. 会社役員に関する事項 ①取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）」に記載のとおりであります。

**【ご参考】 取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続**

取締役候補者は、その人格、知見、能力、経験等を総合的に判断して決めることを基本方針としております。独立社外取締役と独立社外監査役により構成される独立諮問委員会は、代表取締役社長から示された取締役候補者の案を検討し、当該候補者に対しヒアリング等を行い、その評価結果を代表取締役社長に対して意見として提出するものといたします。代表取締役社長はその検討結果を参考として、上記方針に従い取締役候補者を判断し、取締役会がこれを検討、承認するものとします。独立諮問委員会が取締役候補者を代表取締役社長に推薦した場合も同様といたします。

**【ご参考】 独立性判断基準**

当社の独立社外役員に係る「独立性」の基準は、会社法及び東京証券取引所の規則を遵守することを前提とし、更に厳格な規則を定めております。そして、取締役会は、当該独立性基準を充たし、取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を独立社外取締役候補者として選定いたします。独立性に関する規則の概要は、以下のとおりとしております。

- (a) 独立性の基準に関しては、会社法が定める社外役員の資格要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して定めた基準により判断しております。以下に概要を記載いたします。
  - ・当社において独立社外役員であるというためには、以下各号の何れにも該当してはならないものとします。
  - (1) 当グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当該取引先が直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を当グループから受けたことをいう。
  - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者。本号において「主要な」とは、当社が直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%相当額以上の支払を受けたことをいう。
  - (3) 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主又はその業務執行者。
  - (4) 当グループが発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者又はその業務執行者。
  - (5) 当該社外役員が、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当グループから直接受領する報酬（当社役員としての報酬を除く）の額が、過去3年間の平均において1,000万円以上である。
  - (6) 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当グループからの寄附金等の額が、直近事業年度において1,000万円以上である。
  - (7) 前六号の何れかに、過去5年間に於いて該当していた者。
  - (8) 当該社外役員の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族が、第1号から前号までに定める条件の何れかに合致する者若しくは当グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の重要な使用人である。本号において「重要な」とは、部長格以上の管理職をいう。
- (b) 当社は、独立役員届出書の属性情報に係る軽微基準を、直近事業年度1ヵ年、当事業年度の開始日から直近の独立役員届出書提出日までの各期間において、「取引」については「取引高1億円未満」、「寄付」については「1,000万円未満」と定めております。

以上



## (添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## ① 事業の経過及び成果

遊技機業界におきましては、パチスロ遊技機市場において、新台の販売が低調に推移する傾向が続いております。また、パチンコ遊技機市場において、一部の実績あるシリーズ機を中心に高い評価を受けるタイトルが登場してきております。平成30年2月1日には「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則及び遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則（規則改正）」が施行されております。また、規則改正に伴い日本電動式遊技機工業協同組合（日電協）及び日本遊技機工業組合（日工組）において自主規制も改正されました。今後の市場活性化に向けては、規則改正及び新たな自主規制に対応した幅広いエンドユーザーに支持される遊技機の開発、供給等が求められております。

エンタテインメントコンテンツ事業を取り巻く環境におきましては、スマートデバイス向けなどのデジタルゲーム市場において、国内におけるスマートフォン普及の鈍化、及び有力パブリッシャーの優位性が増していることから、より品質の高いコンテンツの供給が求められており、開発期間の長期化や運営費用が増加傾向にあります。一方、海外におきましては、アジアを中心に今後の成長が期待されております。パッケージゲーム市場におきましては、家庭用ゲーム機の普及による今後の市場拡大に期待が高まっております。PC向けゲーム市場では、Steam等のゲーム配信プラットフォームが拡大傾向にあります。アミューズメント施設・機器市場につきましては、プライズを中心に、施設稼働の向上やユーザー層拡大の兆しがみられております。

リゾート業界におきましては、訪日外国人数の伸び率は鈍化しているものの増加傾向にあり、ホテルの客室稼働率は引き続き上昇傾向にあります。また、観光立国の実現に向けて、『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）』が国会で成立し、公布、施行されております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,236億64百万円（前期比11.8%減）、営業利益は177億20百万円（前期比40.0%減）、経常利益は145億78百万円（前期比48.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は89億30百万円（前期比67.7%減）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。  
なお、文中の各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。

### 遊技機事業

遊技機事業におきましては、規則改正を受け下期の販売スケジュールの大幅な見直しを行ったことから、パチスロ遊技機におきましては85千台の販売（前期は215千台の販売）、パチンコ遊技機におきましては140千台の販売となりました（前期は138千台の販売）。

以上の結果、売上高は1,056億49百万円（前期比28.7%減）、営業利益は119億23百万円（前期比54.7%減）となりました。

### エンタテインメントコンテンツ事業

デジタルゲーム分野において、既存タイトルに加え、当社連結子会社の株式会社f4samuraiが開発、運営している『マギアレコード 魔法少女まどか☆マギカ外伝』や、パッケージゲーム『真・女神転生』シリーズ初のスマートフォン向けタイトル『D×2 真・女神転生 リベレーション』の配信を開始したものの、新作タイトルの投入数が当初の想定より下回りました。

パッケージゲーム分野におきましては、ソニックシリーズの新作『ソニックマニア』、『ソニックフォース』等を発売したほか、海外展開を開始した『ペルソナ5』の累計販売本数が全世界で200万本を突破いたしました。また、過去に発売したタイトルのリピート販売を行ったことから、販売本数は1,733万本(前期は1,028万本の販売)となりました。

アミューズメント機器分野におきましては、『UFO CATCHER』シリーズ等のプライズ機の販売のほか、CVTキット等の販売を行い堅調に推移しました。

アミューズメント施設分野におきましては、既存のゲームセンター業態において、プライズを中心に施設オペレーションの強化に取り組んだ結果、国内既存店舗の売上高は前期比で101.9%となりました。

映像・玩具分野におきましては、平成29年の邦画興行収入ランキングで1位を獲得した劇場版『名探偵コナン から紅の恋歌（ラブレター）』の配給収入やアニメのネット配信に伴う収入を計上したほか、玩具において『ディズニー&ディズニー/ピクサーキャラクターズ ドリームスイッチ』等の新製品や、『アンパンマン』シリーズ等の主力製品を中心に展開いたしました。

以上の結果、売上高は2,080億81百万円（前期比1.2%増）、営業利益は148億41百万円（前期比32.8%増）となりました。

## リゾート事業

リゾート事業におきましては、国内有数のリゾート『フェニックス・シーガイア・リゾート』において、『THE LIVING GARDEN』のオープンや、シーガイアプレミアムメンバーズクラブ会員の増加等により、利用者数は前期比8%増となりました。

一方で、前期において屋内型テーマパーク事業の開発・運営会社株式の一部売却等を実施したことから、減収となりました。また、IR（統合型リゾート）事業の本格化に向けた先行費用の発生等により、前期比で損失幅が拡大しております。

以上の結果、売上高は99億32百万円（前期比23.7%減）、営業損失は25億2百万円（前期は営業損失22億44百万円）となりました。

海外におきましては、Paradise Co., Ltd.との合併会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.（当社持分法適用関連会社）が平成29年4月に韓国初のIR（統合型リゾート）『パラダイスシティ』をオープンし、多くのお客様にご利用いただいております。徐々に収益性が改善傾向にあります。

### ② 対処すべき課題

遊技機業界では、平成30年2月に規則改正が行われるなど、規制環境や市場環境が大きく変化する中、パチンコホール軒数は減少傾向にあるものの、パチンコホールの大型化が進んでおり、一店舗当たりの設置台数は増加しております。このような環境のなか、遊技機事業におきましては、規則等に適応し市場ニーズに応える斬新なゲーム性を備えた製品の開発、供給に取り組み、市場販売シェアの維持、拡大を図る必要があります。また、遊技機の部材リユース等による原価改善や開発等の効率化により、収益性を向上させていくことが経営課題であると考えております。

エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、デジタルゲーム市場において、国内の競争環境が激化しており、クオリティの高さだけでなく有力IPを活用したタイトルがヒットする傾向にあります。また、パッケージゲーム分野において、家庭用ゲーム機の普及による今後の市場拡大に期待が高まっているほか、PC向けゲーム市場では、Steam等のゲーム配信プラットフォームが拡大傾向にあります。このような環境のなか、エンタテインメントコンテンツ事業におきましては、IPを活用したタイトルの投入や、海外展開を積極的に実施し、グローバルヒットタイトルを創出することが、経営課題であると考えております。

リゾート事業におきましては、将来的な統合型リゾート事業の本格化に備え、国内におけるリゾート施設や海外における統合型リゾートの開発、運営を通して、ノウハウの蓄積を進めることが経営課題であると考えております。

なお、当グループは、平成32年（2020年）3月期での営業利益率15%並びにROA（総資産当期純利益率）5%の実現を目指しております。平成32年（2020年）3月期の目標達成に向け、遊技機事業を中心とした基盤事業の収益性拡大を図るとともに、デジタルゲーム及びIR(統合型リゾート)事業等の成長投資事業への経営資源の投下を進め、中期的に「利益率の改善」及び「資本効率の向上」を図ることが経営課題となっております。

### ③ 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関との間で総額550億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、中長期の運転資金確保を目的に、当社において取引金融機関からの借入により100億円の調達を実施したほか、新たに250億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社、サミー株式会社、株式会社セガホールディングス等の計17社で運用しております。

#### (2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、241億96百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳としましては、遊技機事業における設備投資36億56百万円、エンタテインメントコンテンツ事業における設備投資172億54百万円、リゾート事業における設備投資19億61百万円であります。

#### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

#### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

④ 財産及び損益の状況

| 区 分                                | 期 別   | 第 11 期                    | 第 12 期                    | 第 13 期                    | 第14期 (当期)                 |
|------------------------------------|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                                    |       | 自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日 | 自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日 | 自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日 | 自平成29年4月1日<br>至平成30年3月31日 |
| 売上高                                | (百万円) | 366,813                   | 347,981                   | 366,939                   | 323,664                   |
| 経常利益                               | (百万円) | 16,879                    | 16,409                    | 28,542                    | 14,578                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>当期純損失 (△) | (百万円) | △11,375                   | 5,369                     | 27,607                    | 8,930                     |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失 (△)      | (円)   | △46.70                    | 22.90                     | 117.79                    | 38.10                     |
| 総資産                                | (百万円) | 528,659                   | 532,957                   | 521,599                   | 473,505                   |
| 純資産                                | (百万円) | 322,452                   | 299,950                   | 311,497                   | 310,456                   |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 3. 第12期より、当社の一部の連結子会社において、製商品販売等の収益認識基準の変更及びデジタルゲーム分野の収益表示の変更を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、エンタテインメントコンテンツ事業並びにリゾート事業により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

| 事 業 区 分              | 主 な 事 業 内 容   |
|----------------------|---|
| 遊技機事業                | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売   |
| エンタテインメント<br>コンテンツ事業 | デジタルゲームを中核にパッケージゲーム、アミューズメント機器における開発・販売、アミューズメント施設の開発・運営やアニメーション映画の企画・制作・販売及び玩具等の開発・製造・販売 |
| リゾート事業               | 統合型リゾート事業やその他施設事業におけるホテルやゴルフ場等の開発・運営  |

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

- ・ サミー株式会社  
本社（東京都豊島区）  
川越工場（埼玉県川越市）  
支店（8支店）
- ・ 株式会社セガホールディングス  
本社（東京都品川区）
- ・ 株式会社セガゲームス  
本社（東京都品川区）  
六本木オフィス（東京都港区）
- ・ 株式会社セガ エンタテインメント  
アミューズメント施設（189店舗）

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減） 7,726名（87名増）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

| 会社名                                | 資本金           | 出資比率         | 主要な事業内容  |
|------------------------------------|---------------|--------------|--|
| サミー株式会社                            | 18,221百万円     | 100.0%       | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売                          |
| 株式会社セガホールディングス                     | 44,092百万円     | 100.0%       | セガグループの経営管理及びそれに付帯する業務                         |
| 株式会社ロデオ                            | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | パチスロ遊技機の開発・製造・販売                               |
| タイヨーエレクトリック株式会社                    | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売                          |
| 株式会社セガゲームス                         | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | 携帯電話、PC、スマートデバイス及び家庭用ゲーム機向けゲーム関連コンテンツの企画・開発・販売 |
| 株式会社セガ・インタラクティブ                    | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | アミューズメントゲーム機器の開発・製造・販売等                        |
| 株式会社セガ・ロジスティクスサービス                 | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | 保守サービス・運輸・倉庫業                                  |
| 株式会社セガ エンタテインメント                   | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | アミューズメント施設の運営                                  |
| 株式会社ダーツライブ                         | 10百万円         | 100.0% (注) 1 | ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売                      |
| Sega Amusements International Ltd. | 25,972千Stgポンド | 100.0% (注) 1 | アミューズメント機器の輸入・製造・販売                            |
| Sega of America, Inc.              | 110,000千USドル  | 100.0% (注) 1 | ゲームソフトウェアの開発管理・販売                              |
| Sega Europe Ltd.                   | 10,000千Stgポンド | 100.0% (注) 1 | ゲームソフトウェアの販売                                   |
| Sega Publishing Europe Ltd.        | 0千Stgポンド      | 100.0% (注) 1 | ゲームソフトウェアの販売                                   |
| 株式会社アトラス                           | 10百万円         | 100.0% (注) 1 | ゲームソフトウェアの開発                                   |
| 株式会社サミーネットワークス                     | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | 携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売        |
| 株式会社セガトイズ                          | 100百万円        | 100.0% (注) 1 | 玩具の開発・製造・販売                                    |

| 会 社 名                 | 資 本 金            | 出資比率                  | 主 要 な 事 業 内 容                                   |
|-----------------------|------------------|-----------------------|---|
| 株式会社トムス・エンタテインメント     | 100百万円           | 100.0% (注) 1          | アニメーション映画の企画・制作・販売等                             |
| マーザ・アニメーションプラネット株式会社  | 100百万円           | 100.0% (注) 1          | コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業 |
| ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社    | 100百万円           | 100.0% (注) 2          | 情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業                         |
| フェニックスリゾート株式会社        | 93百万円            | 100.0%                | ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営               |
| SEGA SAMMY BUSAN INC. | 124,000百万<br>ウォン | (注) 1<br>100.0% (注) 3 | ホテル、エンタテインメント、商業施設等からなる複合施設の開発・運営               |
| セガサミークリエイション株式会社      | 10百万円            | 100.0%                | カジノ機器の開発・製造・販売                                  |

- (注) 1. 出資比率には間接保有を含んでおります。  
2. 平成29年10月1日付で日本マルチメディアサービス株式会社より商号変更しております。  
3. 平成30年4月6日開催の取締役会において、SEGA SAMMY BUSAN INC.の解散及び清算を決議しております。

### (3) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 特定完全子会社の名称     | 特定完全子会社の住所      | 帳簿価額の合計額   |
|----------------|-----------------|------------|
| サミー株式会社        | 東京都豊島区東池袋3-1-1  | 153,307百万円 |
| 株式会社セガホールディングス | 東京都品川区東品川1-39-9 | 123,865百万円 |

(注) 当社の総資産額は417,017百万円となります。



⑧ 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 (注) 1 | 14,000百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 (注) 2    | 12,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行           | 4,000百万円  |
| 株式会社りそな銀行           | 4,000百万円  |
| 株式会社横浜銀行            | 3,988百万円  |
| 株式会社あおぞら銀行          | 3,500百万円  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社       | 2,000百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社        | 2,000百万円  |
| 株式会社新生銀行            | 2,000百万円  |
| 株式会社北陸銀行            | 2,000百万円  |
| その他                 | 5,011百万円  |
| 合 計                 | 54,500百万円 |

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 上記のほか、株式会社三井住友銀行引受の私募債7,500百万円の残高があります。

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。また、内部留保金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 266,229,476株
- ③ 株主数 80,330名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名   | 当社への出資状況   |             |
|---|------------|-------------|
|   | 持 株 数 (株)  | 持 株 比 率 (%) |
| 株式会社HS Company                                | 35,308,000 | 15.06       |
| 有限会社エフエスシー                                    | 13,562,840 | 5.78        |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                | 10,754,900 | 4.58        |
| 里 見 治   | 7,721,338  | 3.29        |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)                  | 7,084,500  | 3.02        |
| ORBIS SICAV                                   | 4,599,019  | 1.96        |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                   | 4,055,122  | 1.73        |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口5)               | 3,790,400  | 1.61        |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 3,236,893  | 1.38        |
| GOLDMAN, SACHS& CO. REG                       | 3,195,848  | 1.36        |

(注) 持株比率は、自己株式 (31,850,504株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当   | 重要な兼職の状況                                   |
|--------|--|--|
| 里見 治   | 代表取締役会長CEO   | サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガホールディングス取締役名誉会長       |
| 里見 治 紀 | 代表取締役社長COO<br>秘書室、社長室、グループ内部統制室、グループCSR推進室、内部監査室管掌 | サミー株式会社代表取締役社長CEO、株式会社セガホールディングス代表取締役会長CEO |
| 鶴見 尚也  | 専務取締役<br>事業開発室、関連事業部管掌                             | 株式会社セガホールディングス取締役副会長                       |
| 深澤 恒一  | 常務取締役兼CFO<br>財務経理本部、総務本部、日本IR事業部管掌                 |  |
| 岡村 秀樹  | 常務取締役  | 株式会社セガホールディングス代表取締役社長COO                   |
| 岩永 裕二  | 取締役  | 弁護士  |
| 夏野 剛   | 取締役  |  |
| 勝川 恒平  | 取締役  |  |
| 青木 茂   | 常勤監査役  |  |
| 阪上 行人  | 監査役  | 株式会社セガホールディングス常勤監査役                        |
| 嘉指 富雄  | 監査役  |  |
| 榎本 峰夫  | 監査役  | 株式会社セガホールディングス監査役、弁護士                      |

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛、勝川恒平の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の嘉指富雄、榎本峰夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役の岩永裕二・夏野剛・勝川恒平、監査役の嘉指富雄・榎本峰夫の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、秘書室長 甘利祐一、社長室長 高橋真、ジェネラルカウンシル 中原徹、財務経理本部長 大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、総務本部長 加藤貴治、総務本部付 菊地誠一郎で構成されております。
5. 平成30年3月31日付で専務取締役 鶴見尚也は、株式会社セガホールディングス取締役副会長を退任いたしました。

6. 平成30年4月1日以降の取締役の地位及び担当、重要な兼職の異動は次のとおりです。平成30年4月1日付で代表取締役会長CEO 里見治が代表取締役会長グループCEOに、代表取締役社長COO 里見治紀が代表取締役社長グループCOOに、常務取締役兼CFO 深澤恒一が常務取締役グループCFOにそれぞれ就任いたしました。
7. 平成30年4月1日以降の執行役員は次の7名で、秘書室長 甘利祐一、グループ代表室長 高橋真、ジェネラルカウンシル 中原徹、財務経理本部長 大脇洋一、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 石倉博、総務本部付 高橋公一、総務本部長 加藤貴治で構成されております。
8. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として緒方泉氏が選任されております。

## ② 役員の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数        | 報酬等の額              |
|------------------|-------------|--------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>( 3名) | 780百万円<br>( 46百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>( 2名) | 40百万円<br>( 22百万円)  |
| 合計               | 11名         | 820百万円             |

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には支給予定の役員賞与269百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額32百万円を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月19日開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成16年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

## ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間で、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社が各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意又は重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### (1) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況  |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 岩 永 裕 二 | 当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。   |
| 社外取締役 | 夏 野 剛   | 当事業年度の取締役会に14回中13回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。   |
| 社外取締役 | 勝 川 恒 平 | 当事業年度の取締役会に14回中13回（内定時取締役会12回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。   |
| 社外監査役 | 嘉 指 富 雄 | 当事業年度の取締役会に14回中14回（内定時取締役会12回中12回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。<br>また、当事業年度の監査役会に15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。               |
| 社外監査役 | 榎 本 峰 夫 | 当事業年度の取締役会に14回中12回（内定時取締役会12回中10回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。<br>また、当事業年度の監査役会に15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

##### (2) 社外役員の報酬等の総額

|             | 支給人数 | 報酬等の額 | 内、子会社からの役員報酬等 |
|-------------|------|-------|---------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5名   | 69百万円 | －百万円          |

## (連結計算書類)

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     | <b>277,350</b> | <b>負債の部</b>        | <b>84,484</b>  |
| 流動資産            |                | 流動負債               |                |
| 現金及び預金          | 157,896        | 支払手形及び買掛金          | 21,716         |
| 受取手形及び売掛金       | 29,339         | 短期借入金              | 15,838         |
| 有価証券            | 24,694         | 1年内償還予定の社債         | 10,000         |
| 商品及び製品          | 8,036          | 未払法人税等             | 1,482          |
| 仕掛品             | 18,347         | 未払費用               | 13,011         |
| 原材料及び貯蔵品        | 14,190         | 賞与引当金              | 5,872          |
| 未収戻付法人税         | 4,454          | 役員賞与引当金            | 608            |
| 繰延税金資産          | 5,018          | ポイイント引当金           | 18             |
| その他当金           | 15,630         | 資産除却負債             | 1,734          |
| 貸倒引当金           | △259           | 繰延税金負債             | 32             |
| <b>固定資産</b>     | <b>196,155</b> | <b>固定負債</b>        | <b>78,564</b>  |
| 有形固定資産          | 78,145         | 社長期借入金             | 22,500         |
| 建物及び構築物         | 33,826         | 退職給付に係る負債          | 38,661         |
| 機械装置及び運搬器具      | 3,613          | 繰延税金負債             | 3,572          |
| アミューズメント施設      | 9,280          | 繰延税金負債             | 1,852          |
| 土地              | 23,741         | 再評価に係る繰延税金負債       | 640            |
| 建設仮勘定           | 1,603          | 資産除却負債             | 2,234          |
| その他             | 6,079          | 解体費用引当金            | 420            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,483</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>163,049</b> |
| のれん             | 8,541          | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他             | 14,942         | <b>株主資本</b>        | <b>299,691</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>94,526</b>  | 資本                 | 29,953         |
| 投資有価証券          | 70,216         | 剰余金                | 117,345        |
| 長期貸付            | 1,549          | 利益剰余金              | 207,174        |
| 敷金及び保証金         | 12,180         | 自己株                | △54,781        |
| 退職給付に係る資産       | 1,908          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,259</b>   |
| 繰延税金資産          | 1,412          | その他有価証券評価差額金       | 10,528         |
| その他当金           | 7,707          | 繰延ヘッジ損益            | 17             |
| 貸倒引当金           | △449           | 土地再評価差額金           | 340            |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △2,147         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △479           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>819</b>     |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>1,685</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>473,505</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>310,456</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>473,505</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|
| 売 上 高               | 323,664 |
| 売 上 原 価             | 202,930 |
| 売 上 総 利 益           | 120,734 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 103,013 |
| 営 業 利 益             | 17,720  |
| 営 業 外 収 益           |         |
| 受 取 利 息             | 361     |
| 受 取 配 当 金           | 952     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益   | 888     |
| 複 合 金 融 商 品 評 価 益   | 52      |
| そ の 他               | 1,008   |
| 営 業 外 費 用           |         |
| 支 払 利 息             | 712     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 4,368   |
| 支 払 手 数 料           | 86      |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損   | 77      |
| 為 替 差 損             | 49      |
| 固 定 資 産 除 却 損       | 619     |
| 和 解 金               | 7       |
| そ の 他               | 482     |
| 経 常 利 益             | 14,578  |



(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額   |               |
|--------------------------------------|-------|---------------|
| <b>特 別 利 益</b>                       |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                        | 64    |               |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                    | 532   |               |
| 解 体 費 用 引 当 金 戻 入 益                  | 233   |               |
| 事 業 再 編 損 戻 入 益                      | 124   |               |
| そ の 他                                | 22    | 977           |
| <b>特 別 損 失</b>                       |       |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                        | 220   |               |
| 減 損 損 失                              | 2,474 |               |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                    | 142   |               |
| 早 期 割 増 退 職 金                        | 22    |               |
| そ の 他                                | 283   | 3,142         |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |       | <b>12,413</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 2,541 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | 503   | 3,045         |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |       | <b>9,368</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        |       | 437           |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |       | <b>8,930</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (計算書類)

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>52,645</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>44,357</b>  |
| 現金及び預金          | 19,393         | 1年内返済長期借入金      | 15,328         |
| 売掛金             | 547            | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 有価証券            | 22,615         | 未払払金等           | 1,909          |
| 前払費用            | 589            | 未払法人税等          | 173            |
| 関係会社短期貸付金       | 4,689          | 未払費用            | 538            |
| 未収入金            | 2,715          | 預り金             | 15,668         |
| 繰延税金資産          | 98             | 前受収益            | 2              |
| その他             | 1,996          | 賞与引当金           | 113            |
| <b>固定資産</b>     | <b>364,372</b> | 役員賞与引当金         | 269            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,854</b>   | 資産除去債務          | 61             |
| 建物              | 643            | その他             | 292            |
| 構築物             | 562            | <b>固定負債</b>     | <b>72,333</b>  |
| 機械及び装置          | 0              | 社債              | 22,500         |
| 航空機             | 1,276          | 長期借入金           | 38,660         |
| 車両運搬具           | 34             | 長期預り金           | 8,000          |
| 工具、器具及び備品       | 667            | 退職給付引当金         | 85             |
| 土地              | 1,418          | 繰延税金負債          | 2,729          |
| 建設仮勘定           | 1,250          | その他             | 359            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57</b>      | <b>負債合計</b>     | <b>116,690</b> |
| ソフトウェア          | 38             | <b>純資産の部</b>    |                |
| その他             | 18             | <b>株主資本</b>     | <b>292,298</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>358,460</b> | 資本金             | 29,953         |
| 投資有価証券          | 28,844         | 資本剰余金           | 192,244        |
| 関係会社株式          | 317,771        | 資本準備金           | 29,945         |
| 関係会社出資金         | 1,325          | その他資本剰余金        | 162,299        |
| 関係会社長期貸付金       | 12,350         | 利益剰余金           | 125,167        |
| 長期貸付金           | 6              | その他利益剰余金        | 125,167        |
| 長期前払費用          | 32             | 繰越利益剰余金         | 125,167        |
| その他             | 4,652          | 自己株式            | △55,066        |
| 貸倒引当金           | △6,522         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>7,209</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 7,209          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>819</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>417,017</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>300,326</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>417,017</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 |                           | 金 額   |              |
|-----|---------------------------|-------|--------------|
| 営   | 業 収 益                     |       |              |
| 経   | 受 営 取 指 配 導 当 料 金         | 6,080 |              |
| 営   | 業 費 用                     | 7,971 | 14,051       |
| 販   | 売 費 及 び 一 般 管 理 費 益       | 9,115 | 9,115        |
| 営   | 業 外 収 益                   |       | <b>4,935</b> |
| 受   | 有 価 取 証 券 利 息             | 275   |              |
| 受   | 投 取 事 業 配 組 合 運 用 益       | 125   |              |
| 固   | 定 資 産 連 用 収 入 他           | 824   |              |
| そ   | の                         | 389   |              |
| 営   | 業 外 費 用                   | 73    | 1,973        |
| 支   | 社 払 債 利 息                 | 285   |              |
| 支   | 投 資 合 倒 引 融 手 組 商 品 金 繰 入 | 582   |              |
| 投   | 復 資 事 業 融 手 組 商 品 金 繰 入   | 300   |              |
| 貸   | そ 倒 引 融 手 組 商 品 金 繰 入     | 79    |              |
| そ   | の                         | 47    |              |
| 経   | 常 利 益                     | 61    |              |
| 特   | 別 利 益                     | 1,299 | 2,567        |
| 投   | 資 有 価 証 券 売 却 益           | 197   | <b>4,341</b> |
| 固   | 定 資 産 売 却 益               | 18    |              |
| 税   | 引 前 当 期 純 利 益             | 0     | 19           |
| 法   | 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税      | △336  | <b>4,360</b> |
| 法   | 人 税 等 調 整                 | △673  | △1,010       |
| 当   | 期 純 利 益                   |       | <b>5,370</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 独立監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |      |   |
|----------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 櫻井清幸 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 宮木直哉 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 上野陽一 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|          |       |      |   |
|----------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 櫻井清幸 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 宮木直哉 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 上野陽一 | Ⓔ |
| 業務執行社員   |       |      |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

|                   |         |
|-------------------|---------|
| セガサミーホールディングス株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役             | 青木 茂 ㊟  |
| 監査役               | 阪上 行人 ㊟ |
| 社外監査役             | 嘉指 富雄 ㊟ |
| 社外監査役             | 榎本 峰夫 ㊟ |

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階 「鳳凰の間」  
 [住所] 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
 [電話] 03-3432-1111

<http://www.princehotels.co.jp/tokyo/>

- ◎ 株主総会会場は「東京プリンスホテル」でございます。「ザ・プリンス パークタワー東京」ではございませんので、ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産及び懇親会のご用意はございません。  
 何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



- 都営地下鉄三田線 御成門駅 [A1出口より徒歩1分]
  - 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 [A6出口より徒歩7分]
  - JR線・東京モノレール 浜松町駅 [北口より徒歩10分]
- ※当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。  
 ※本総会の入場受付は、株主総会終了をもって終了させていただきます。